

第1回嘉麻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項

令和2年2月25日（火）

新型コロナウイルス感染症対策について

基本方針

1. イベント等の開催について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本日2月25日から3月31日までの間、市主催のイベント等については、中止または延期とする。

但し、実施時期が限定されて重要なもの（説明会や卒業式など）や法令等により実施が義務付けられているもの（健康診査など）については、やむを得ず実施可能とするが、実施にあたっては、手洗いやうがいの励行、マスクの着用、消毒液の設置、咳や発熱など風邪のような症状が見られる方などには、参加の自粛を依頼するなどの感染予防策を徹底し、注意喚起を行う。

また、市以外の団体等が主催のイベント等については、市の基本方針を伝え協力要請を行う。

2. 公共施設の取り扱いについて

現段階では、公共施設の閉館は実施しないが、消毒液の設置等感染予防策を徹底し、厚生労働省や健康課が作成した対策用ポスターやチラシ等を活用し、利用者に感染予防と拡大防止に向けた広報を行う。

3. 市民への情報提供について

健康課において、市内回覧やホームページ等で情報発信を継続して実施していく。

防災無線を活用し、イベント中止や感染予防対策の周知を行っていく。（昼と夕方交互に情報を発信していく。）

イベント中止及び延期のお知らせは、新聞社、ホームページ、ケーブルテレビ、嘉麻市LINE等を活用し広報を行っていく。

2月28日の市内回覧板で配布するチラシで、イベント等開催の基本方針を掲載する。

4. 関係機関・関係団体への情報提供について

新型コロナウイルス感染症の状況、対策等について随時インフォメーションを通して情報の発信を行うため、所管課で関係機関や関係団体への周知を行う。

施設内に掲示できるポスターも作成しているため、掲示を依頼する。

5. 職員の対応について

手洗い、マスクの着用等感染予防対策について周知徹底を行っていく。決定事項があれば随時報告する。

6. その他

本日、厚生労働省が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を公表するので、今回の決定事項と大きく変更することがあれば、対策本部を開催する。各対策部長は、班に決定事項を下ろし情報共有すること。健康課は、インフォメーションで全職員に情報を提供する。

また、イベント等の中止について情報を集約するため、イベント等中止を決定した所管課は、回覧レポートで健康課に報告すること。

なお、今後の感染状況に応じ、基本方針は、随時、見直しを行っていく。